

定例会

12月20日～21日

12月定例会は20日に開会し、会期を21日までの2日間と定め、町長から行政報告・提案理由の説明を受け、5議員から7項目にわたり一般質問を一問一答方式の試行で行い、延

会しました。21日は、諮問1件を適当、条例の一部改正9件、補正予算8件、意見書案1件を原案可決、報告3件を了承し閉会しました

平成22年度の 各会計の決算を認定

会計別決算額				
会計別	歳入総額	歳出総額	差引額	
一般会計	60億5,589万4千円	59億7,799万6千円	7,789万8千円	
特別会計	国民健康保険事業	8億8,157万円	8億7,442万4千円	714万6千円
	老人保健事業	2千円	2千円	0円
	後期高齢者医療事業	7,670万4千円	7,638万5千円	31万9千円
	介護保険事業	4億2,454万6千円	4億2,412万6千円	42万円
	介護サービス事業	2億7,746万5千円	2億7,345万2千円	401万3千円
	下水道事業	3億6,681万円	3億6,426万4千円	254万6千円
	簡易水道事業	4,052万6千円	4,014万6千円	38万円
企業会計	上水道事業	収益的収入	収益的支出	
		1億3,706万3千円	1億1,902万3千円	
		資本的収入	資本的支出	
		453万6千円	8,323万2千円	

9月22日開催の第7回定例会で、決算審査特別委員会に付託していた平成22年度の一般会計ほか特別会計等8会計の決算について、山内彬委員長から委員会の審査では、「原案どおり認定すべきものと決定した」との報告があり、第8回臨時会で認定しました。

一般会計の財政指数と主な基金の状況

経常収支比率 77.8%

人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費に充てられた毎年度経常的に収入される一般財源の割合。この数値が低いほど財政構造の弾力性が大きい（自由に使えるお金が多い）といえます。

財政調整基金残高 8億547万4千円

財政の運用を円滑かつ効率的に行うための基金。

減債基金残高 1億5,085万3千円

町債（借入金）の償還に要する経費の財源に充てるための基金。

特定目的基金残高 20億6,492万円

特定の目的のための経費の財源に充てるための基金。（地域振興基金、公共施設等整備基金、代替輸送確保対策事業基金など）

人事

人権擁護委員を推薦

3月31日で任期満了となる人権擁護委員の細川サチ子さんの後任として、鷹鷲とし子さん（達美・64歳）を新たに推薦することに適任であると同意しました。

条例

課設置条例の一部改正

第2次機構改革として、将来の課題や各種計画が実現できる体制と住民サービスをより柔軟に行えるよう、課等の統合新設及び分掌事務の内容について改正しました。

町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

23年度に取得予定のまちなか団地Ⅱ工区買取事業に係る町営住宅（旭町に10戸）を追加する条例の一部を改正しました。



取得予定の旭町まちなか団地

特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正

緑町に14戸及び新町に4戸建設中の特定公共賃貸住宅と共同施設の駐車場24区画を追加する条例の一部を改正しました。

し尿等処理に関する条例の一部改正

上下水道運営審議会の答申に基づき、し尿処理手数料単価を10ℓ当たり現行の100円から130円に引き上げるもので、4月1日から施行されます。

道路占用料徴収条例の一部改正

道路法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、道路占用料を改定しました。

下水道条例の一部改正

個別排水施設管理条例の一部改正

農業集落排水施設設置及び管理に関する条例の一部改正

上下水道運営審議会の答申に基づき、各条例の使用料を改正するもので原案どおり可決し、4月1日から施行されます。

主な改正内容は、下水道使用料及び農業集落排水使用料について、一般汚水の基本料金を現行の月額1千660円から1千800円に、超過料金を1㎡につき現行の160円から180円に引き上げること等になります。

また、個別排水使用料については、人槽別使用料が引き上げとなっています。

移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部改正

整備事業における電気通信事業者から徴収する分担金について、補助金等の歳入財源に対する適正な負担率に改めるため、条例の一部を改正しました。

改正後の個別排水使用料

人槽	月額使用料	使用料内訳	
		基本使用料	人槽別使用料
5人槽	円 2,700	円 2,000	円 700
6人槽	2,840	2,000	840
7人槽	2,980	2,000	980
8人槽	3,120	2,000	1,120
10人槽	3,400	2,000	1,400
13人槽	3,820	2,000	1,820
14人槽	3,960	2,000	1,960
15人槽	4,100	2,000	2,100
16人槽	4,240	2,000	2,240
18人槽	4,520	2,000	2,520
21人槽	4,940	2,000	2,940
30人槽	2,200	2,000	200
42人槽	7,880	2,000	5,880

第8回 臨時会 11月28日

会期を1日間と定め、損害賠償の専決処分1件を承認、平成22年度各会計決算を認定、条例の一部改正2件、財産の取得1件を原案可決、報告2件を了承し閉会しました。

条例

職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院勧告に基づき、給料表を12月から減額改定する条例の一部改正を行いました。

町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

23年度に取得するまちなか団地Ⅰ工区買取事業に係る町営住宅（旭町に6戸）及び駐車場8区画を条例に追加しました。

12月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	1億1,796万9千円	53億1,477万9千円
国保会計	2,021万6千円	9億6,167万2千円
後期高齢者会計	322万9千円	7,892万9千円
介護保険会計	65万7千円	4億4,860万9千円
介護サービス会計	127万2千円	2億7,787万5千円
下水道会計	△40万7千円	3億8,994万4千円
簡易水道会計	△39万2千円	5,061万8千円

補正された主な内容

〈一般会計〉

- 財政調整基金積立金 2,825万円
- 地域振興基金積立金 1億11万円
- 障害者自立支援事業経費 △1,062万円
(更生医療に係る医療費の減等)
- 社会福祉管理経費 443万円
(地域支え合い体制づくり事業)
- 地域バイオマス利活用事業 5,367万円
(木質ペレット製造施設復旧工事等)
- 鳥獣被害防止総合対策事業 △2,587万円
(鹿柵整備に伴う補助内示額の減等)
- 津別高校振興対策事業 △306万円
(バス通学費補助の減等)
- 長期債償還利子 △357万円
(起債借入れ利率の見直しによる減等)

〈国保会計〉

- 退職被保険者等療養給付費 1,003万円
(療養給付費の増に伴う保険給付費の増等)
- 国民健康保険基金積立金 623万円

〈後期高齢者会計〉

- 後期高齢者医療広域連合納付金 322万円
(保険料の賦課決定に伴う納付金の増等)

(△は予算に対する減額を示します。)

財産の取得

町営住宅まちなか団地(1工区)買取事業について23年度完成分を取得しました。

取得財産
町営住宅(旭町6戸)

契約の方法
随意契約

買取金額

6千263万3千550円

取得の相手

代表企業

津別建設株式会社

議会を傍聴してみませんか

○3月に定例会が開催されます。

○臨時会は必要に応じ開催されます。

※議会日程については、議会事務局にお問い合わせください。電話 76-2151(内線266)

北網ブロック町議会 議員研修会を開催

平成23年10月27日、津別町中央公民館で、北網ブロック8町(斜里町、小清水町、清里町、美幌町、大空町、置戸町、訓子府町、津別町)の議会議員100人が集まり研修会が開催されました。

NHK札幌放送局ニュースデスクの川野明彦氏が「政治の現場とニュース報道」と題し講演し、総理番記者時代の歴代総理の裏話や選挙報道の裏話、今後の国会運営などの



話がなされ、講演後は質問が相次ぐなど、活発な質疑が行われました。
なお、平成23年の研修会は津別町が当番で開催されました。

一般質問について

昨年の12月定例会から、一問一答方式の試行がはじまりました。この方式は、質問事項一つごとに質問と答弁が繰り返し行われ、議論を深めることができます。

議会報では掲載スペースの都合上、質問や答弁の内容は要約し掲載しています。会議の詳しい内容は、会議録や町のホームページをご覧ください。